



**No.517**  
 平成23年(2011年)  
**12月号**

広報

# 金武

## 人口のうごき

総人口	11,253人( 6)
男	5,529人( -4)
女	5,724人( 10)
世帯数	4,958戸
(各区域別人口)平成23年10月末日現在	
金武	4,877人( 6) 転入 41人
並里	2,688人( -1) 転出 41人
中川	889人( 5) 出生 14人
伊芸	993人( -1) 死亡 8人
屋嘉	1,806人( -3) 結婚 3件
	離婚 2件
( )内は増減を表す	



▲【大賞(写真の部)】仲山千枝子(金武町)「川遊び」



▲【最優秀賞(中学生の部)】メレホール・ジェイン・マリコ(金武中1年)「大川」

「残したい金武町の風景」

写真・絵画コンクール

入賞作品発表!

(そのほかの入賞作品は  
6~9ページに掲載)



<モデル世帯3>

給与のみの所得者が、収入がない70歳未満の配偶者と小学生1人、高校生1人の子どもを扶養している4人家族

年収 500万円の場合…  
年 1万2200円の軽減!

年収入額	課税標準額 (※)	減税前の 税額 ①	減税後の 税額 ②	軽減される 額 ①-②
207.2万円 未満	非課税	0円	0円	0円
271.6万円 未満	均等割 のみ課税	3,000円	2,700円	300円
300万円	630,000円	40,800円	36,700円	4,100円
500万円	1,970,000円	121,200円	109,000円	12,200円
800万円	4,210,000円	255,600円	230,000円	25,600円



<モデル世帯1>

給与のみの所得者が、収入がない70歳未満の配偶者と小学生の子ども1人を扶養している3人家族

年収 500万円の場合…  
年 1万4100円の軽減!

年収入額	課税標準額 (※)	減税前の 税額 ①	減税後の 税額 ②	軽減される 額 ①-②
168.4万円 未満	非課税	0円	0円	0円
212.8万円 未満	均等割 のみ課税	3,000円	2,700円	300円
300万円	960,000円	60,600円	54,500円	6,100円
500万円	2,300,000円	141,000円	126,900円	14,100円
800万円	4,540,000円	275,400円	247,800円	27,600円



<モデル世帯4>

給与のみの所得者が、収入がない70歳未満の配偶者と~~小学生~~1人、高校生1人の子どもを扶養している4人家族

年収 500万円の場合…  
年 9500円の軽減!

年収入額	課税標準額 (※)	減税前の 税額 ①	減税後の 税額 ②	軽減される 額 ①-②
207.2万円 未満	非課税	0円	0円	0円
271.6万円 未満	均等割 のみ課税	3,000円	2,700円	300円
300万円	180,000円	13,800円	12,400円	1,400円
500万円	1,520,000円	94,200円	84,700円	9,500円
800万円	3,760,000円	228,600円	205,700円	22,900円



<モデル世帯2>

65歳以上の年金のみの所得者が、収入がない70歳未満の配偶者を扶養している2人家族

年収 300万円の場合…  
年 5800円の軽減!

年収入額	課税標準額 (※)	減税前の 税額 ①	減税後の 税額 ②	軽減される 額 ①-②
192.8万円 未満	非課税	0円	0円	0円
222万円 未満	均等割 のみ課税	3,000円	2,700円	300円
300万円	915,000円	57,900円	52,100円	5,800円
500万円	2,430,000円	148,800円	133,900円	14,900円

※課税標準額とは、年収入額から給与所得控除と所得控除（基礎控除、配偶者控除、社会保険料控除等）の額を差し引いたもので、町民税はこの金額に課税されます。

※上記の4つのモデル世帯は、あくまで減税額の目安となるものです。実際の減税額は、各世帯によって異なります。

※県民税はこれまでどおりの税率（均等割1000円、所得割4%）で別途課税されます。

※地方税法の改正により、平成24年以降、16歳未満の扶養控除は廃止、16歳以上19歳未満の扶養控除額は45万円から33万円に引き下げられます。

【お問い合わせ】 税務課 NTT 968-2112 有線 8-2112

# 個人町民税を10%減税!

## 平成24年度から実施

近年の経済状況の悪化は、町民の皆さんの生活に大きな影響を与えています。そこで町では、町民負担の軽減を図るため、個人町民税の減税を実施します。

### 1 実施年度

平成24年度以降の恒久減税です。

### 2 減税の方法

個人町民税のうち、均等割の税率3000円を2700円に、所得割の税率6・0%を5・4%に軽減します。

### 3 減税の対象者

平成24年1月1日以降、金武町に住所がある方のうち、前年の収入により個人町民税が課税される方が対象となります。

### ○納付方法によって徴収時期が異なります。

#### ・給与から特別徴収（天引き）される方

平成24年6月以降の給与から天引きされる個人町民税が減税になります。

#### ・普通徴収（納付書または口座振替で町に直接納付）の方

平成24年6月以降に納付する個人町民税が減税になります。

#### ・年金から特別徴収（天引き）される方

平成24年4月から8月までの年金から引き落とされる個人町民税額は、平成24年2月に引き落とされる税額と同額で仮徴収されます。多く支払った分は平成24年度に支払うべき個人町民税の総額から差し引いて、残りの税額を平成24年10月から平成25年2月までの3回に分けて引き落とします。

※平成25年度以降も同じ方法で徴収します。

### ○減税後の税額は、次の方法でお知らせします。

#### ・給与から特別徴収（天引き）される方

平成24年6月に勤務先から配布される通知書でお知らせ

#### ・普通徴収・年金から特別徴収（天引き）される方

平成24年6月上旬に町役場から発送する通知書でお知らせ





# 財政状況公表(平成23年度上半期)

## 一般会計歳入

区分	予算現額	構成費	備考
町 税	11億227万7千円	11.83%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4612万8千円	2.64%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
施設所在市町村調整交付金	2億7564万6千円	2.96%	提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
地方交付税	19億772万9千円	20.47%	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金
国・県支出金	25億5178万5千円	27.38%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町の債	3億8700万円	4.15%	町が資金調達のために負担する債務(借入金)
その他	28億4954万9千円	30.57%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	93億2011万4千円	100.00%	

## 町税の徴収状況(平成23年9月末現在)

会計名	徴収すべき額	収入済額	徴収率
本年度分課税	11億227万7千円	7億73万1千円	63.57%

## 町の借入金(平成23年9月末現在)

借入金現在高	45億1891万円
町民1人当たりの借入金	40万2千円

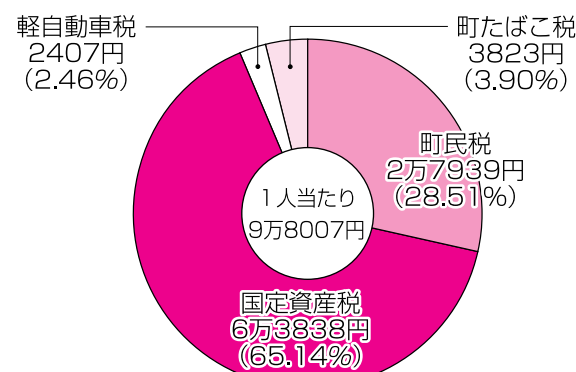
## 町有財産の状況

土地	1854万6110.47㎡	建物	8万7822.62㎡
基金	26億7070万8481円	有価証券	1263万2千円

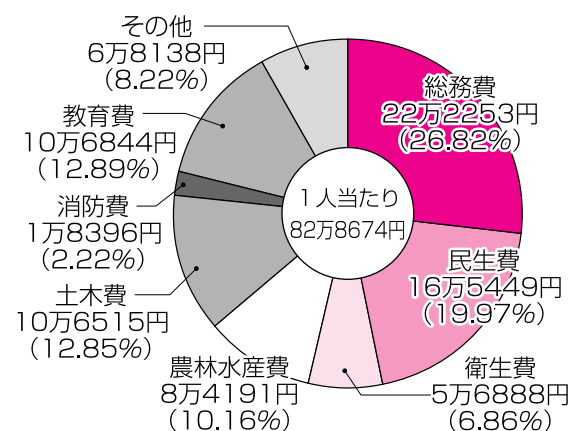
## 各会計の予算執行状況(平成23年9月末現在) ※繰越予算を含む

	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	11億9507万1千円	49億9093万6千円	44.98%	42億7623万5千円	38.54%
国民健康保険事業	19億9921万5千円	9億7978万7千円	49.01%	8億6035万1千円	43.03%
有線放送電話事業	2871万3千円	1066万8千円	37.15%	1092万3千円	38.04%
後期高齢者医療事業	1億2527万5千円	7833万2千円	62.53%	4811万6千円	38.41%

## 町民1人当たりの町税負担額



## 町民1人当たりの歳出予算額



# 一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 ▶ 93億2011万4千円 支出済額 ▶ 36億9170万2千円 (執行率 39.61%) (平成23年9月末現在)

### 総務費

予算現額 24億9967万5千円 (対予算総額26.82%)  
 支出済額 14億978万2千円 (執行率56.40%)  
 予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

### 民生費

予算現額 18億6081万円 (対予算総額19.97%)  
 支出済額 9億6783万7千円 (執行率52.01%)  
 社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。

### 衛生費

予算現額 6億3982万円 (対予算総額6.86%)  
 支出済額 2億1489万4千円 (執行率33.59%)  
 住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

### 農林水産費

予算現額 9億4690万円 (対予算総額10.16%)  
 支出済額 1億6862万1千円 (執行率17.81%)  
 農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。

### 土木費

予算現額 11億9797万9千円 (対予算総額12.85%)  
 支出済額 8364万3千円 (執行率6.98%)  
 主に道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。

### 消防費

予算現額 2億689万9千円 (対予算総額2.22%)  
 支出済額 1億282万4千円 (執行率49.70%)  
 金武地区消防の運営に使われます。

### 教育費

予算現額 12億167万8千円 (対予算総額12.89%)  
 支出済額 4億460万6千円 (執行率33.67%)  
 幼稚園・小学校・中学校に係る学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・町営グラウンドの管理運営等、社会教育に係る経費に使われます。

### その他

予算現額 7億6635万3千円 (対予算総額8.22%)  
 支出済額 3億3949万5千円 (執行率44.30%)  
 議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

## 町の人口(平成23年9月末現在)

人口	11,247人
男	5,533人
女	5,714人
世帯数	4,950世帯
面積(平成23年10月1日現在)	37.87km <sup>2</sup>

金武町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまにご理解いただくため、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ、年2回公表しております。  
 この財政状況が町の財政をご理解いただく一助となれば幸いです。



～ 絵画部門 (中学生の部) ～



▲【審査員特別賞】安富祖滞 (金武中1年) 「マングローブ」



▲【優秀賞】前田鈴佳 (金武中1年) 「田んぼ」



▲【入選】前田祐歩 (金武中1年) 「億首川」



▲【入選】神谷悠輔 (金武中1年) 「億首川をながめて」



▲【入選】仲宗根陸 (金武中1年) 「観音寺2」



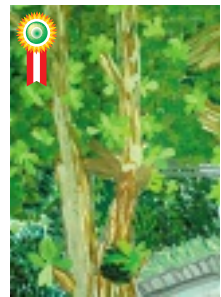
▲【奨励賞】比嘉奈々美 (金武中1年) 「底森から」



▲【入選】石川聖 (金武中1年) 「夏の海岸」



▲【入選】島袋結世 (金武中1年) 「観音寺2」



▲【奨励賞】新里千尋 (金武中1年) 「モモタマナのある風景」



▲【奨励賞】都築彩音 (金武中2年) 「惜しいレストラン」



▲【奨励賞】喜屋武紗里奈 (金武中1年) 「大川」



▲【奨励賞】宜野座星華 (金武中1年) 「大川」

町への思いを作品に

「残したい金武町の風景」写真・絵画コンクール

入賞作品紹介

写真部門



▲【優秀賞】伊芸政秀 (金武町) 「稲刈りの頃」



▲【景観賞】上江洲秀子 (那覇市) 「真夏日」



▲【入選】南研作 (那覇市) 「ぼくらの海」



▲【入選】上地匡 (読谷村) 「全身全霊」

「残したい金武町の風景 写真・絵画コンクール」の審査がこのたび行われ、入賞作品が決定しました。

応募総数164点(写真部門78点、絵画部門中学生の部50点、小学校高学年の部12点、小学校低学年の部24点)の

中からそれぞれの部門において最優秀賞1点、優秀賞1点、景観賞・審査員特別賞1点、入選2～5点が選ばれました。以下4ページにわたり、全入賞作品を紹介します(写真部門の大賞作品と中学生の部の最優秀賞作品は表紙に掲載)。



～絵画部門(小学校低学年の部)～



▲【優秀賞】糸村かなさ(金武小3年)  
「大川」



▲【最優秀賞】比嘉美優(金武小2年)  
「大川の水の流れ」



▲【入選】上間吏伊斗(中川小3年)  
「慶武田川」



▲【審査員特別賞】大城美海(金武小1年)  
「観音寺」



▲【入選】与儀盛琉(金武小2年)  
「金武小学校とにじ」



▲【入選】宮城まひろ(金武小2年)  
「きれいな大川」



▲【入選】喜友名希奈(中川小3年)  
「當山久三」



▲【入選】金城千寿(金武小2年)  
「大川」

～絵画部門(小学校高学年の部)～



▲【優秀賞】小濱優冬(中川小4年)  
「きれいなマングローブ」



▲【最優秀賞】仲間望稀(金武小6年)  
「大川の自然」



▲【入選】山城尚(中川小4年)  
「絶対に残したいウツカガー」



▲【審査員特別賞】比嘉龍馬(中川小4年)  
「学校の校門」



▲【入選】兼次愛斗(中川小4年)  
「ネイチャーミライ」



▲【入選】松田夏南(中川小4年)  
「金武大橋から見える風景」



▲【入選】安次富優(金武小4年)  
「大川」



▲【入選】仲間彩奈(金武小4年)  
「武田原」



# 汗を流して若返り♪

## 老人クラブ連合会 運動会



▲「恋人探し」ゲームではにかむ参加者たち

男女に分かれ、同じ番号の札を持った相手を探す「恋人探し」ゲームでは、参加者たちは若者のように照れ笑いしつつ、探し出した異性の相手と手をつないでゴールを目指していました。

11月5日、町立体育館で老人クラブ連合会の運動会が催されました。

各区老人会のメンバーが健康づくりに適した競技に参加し、心地よい汗を流していました。

10m離れた地点からホールポストを狙ってボールを打つ「グラウンドゴルフホールインワン」は難易度の高い競技。見事ホールインワンを決めた参加者が出ると、会場には大きな歓声が上がりました。

各区対抗で競った玉入れでは、「わが区こそ優勝」と参加者たちは無我夢中で玉を投げ入れていました。



▲園児たちの余興に顔をほころぼせる

10月18日、並里区公民館で敬老会が開かれました。今年第5回世界のシマヌチュ大会開催直後ということもあり、世界各地から金武町を訪れていた並里区出身者も招いた、国際的な敬老会となりました。余興では並里保育所の園児たちがエイサーを披露し、出席したお年寄りたちを喜ばせていました。

### 並里・中川各区で

### 敬老会



▲仲間との会話が弾み、ビールもすすむ

11月2日には、中川区でも敬老会が催されました。糸村昌子琉舞研究所の子どもの踊りをはじめ、上り口説など伝統芸能の余興を楽しんだ後は、おいしい料理と気心の知れた仲間たちとの会話に花を咲かせていました。

## 東日本大震災復興・友愛チャリティー「津軽三味線&バラエティショー」

10月30日、中央公民館大ホールで東日本大震災の復興を支援しようとして、チャリティー「津軽三味線&バラエティショー」(主催:同実行委員会)が行われました。会場には多くの観客が詰め掛け、フルート・クラリネット・ピアノのアンサンブルや、美空ひばりの名曲などを歌った声楽、幸太鼓の会の演奏を鑑賞しました。



▲今重造氏(左)と佐藤壽治氏の親子共演

「」の称号を今年5月に獲得した佐藤壽治氏と白戸知也氏が一糸も乱れない見事な三味線演奏を披露。佐藤氏の父である二代目・今重造氏も登場し、天をつくようなじょうんから節を歌い上げ、観客を魅了しました。同チャリティーは個人・団体からの協賛金だけで運営され、チケット売上金は被災地復興支援のために全額寄付されるということです。



▲「りんご追分」などおなじみの美空ひばりソングを歌った照屋京子さん

## 大豊建設社員らが奉仕作業

10月18日、大豊建設の社員が金武保育所・幼稚園を訪れ、ボランティアで園庭の草刈りを行いました。

社員らの作業により園庭の遊べるスペースが広くなり、園児たちも喜んでいました。

同社による金武保育所・幼稚園の草刈りボランティアは今年度で2回目。ほかにも嘉芸保育所や浜田保育所でも作業を行っているということです。



## 私たちの町は、私たちの手できれいに 秋の各班清掃&クリーンふるさと大発見

10月30日、町内各区で「秋の各班清掃」がありました。各区・班ごとに分かれ、早朝から区民総出で海岸や沿道の草刈りやごみ拾いを行いました。

同日、町青年団協議会は「クリーンふるさと大発見」を実施。各区の青年会と中学生が協力して地域の美化活動を行いながら交流を深め、自分たちの町の魅力を再発見しようという試みです。



並里区では、青年会のメンバーと中学生が談笑しながら国道沿いのごみを拾う光景が見られました。



# 野外焼却 Q & A

- Q1 家庭ごみをドラム缶などで燃やすのはダメですか？
- A1 **禁止です。**家庭から出た「もやせるごみ」は定められた日にごみ集積所へ出してください。
- Q2 田畑で刈った雑草を燃やすのはダメですか？
- A2 田畑で刈った雑草を現地で野焼きすることは、廃棄物の野焼き禁止の例外として扱われますが、草をよく乾燥させないで焼却すると、白煙が多量に発生して周囲の迷惑になります。**草を乾燥させてから風のない日に少しずつ燃やすなど、周囲に迷惑がかからないよう十分に注意し、必要最小限にとどめましょう。**
- Q3 事業所から出る弁当がらや紙くずを少しだけ簡易焼却炉などで燃やしてもいいですか？
- A3 **燃やす量にかかわらず禁止です。**事業所から出るごみは、事業者の方が責任をもって定められた方法で処理してください。
- Q4 剪定した樹木、刈り草を燃やすのはダメですか？
- A4 **禁止です。**「もやせるごみ」として処理してください。

■プラスチック類・ゴム類・廃油・皮革類等は例外なく焼却禁止です■  
 (プラスチック類(食品の容器等)・ゴム類(タイヤ等)・廃油・皮革類(かばんやくつ))



※野外焼却が例外として扱われる場合であっても、むやみに行ってよいというものではありません。  
 【お問い合わせ】 住民生活課環境係 NTT 968-2460 有線 8-2460



## 農業委員会からのお知らせ

### 【農業委員会総会】

12月の農業委員会総会は12月26日に予定しています。申請を予定している方は12月15日の締切日までに、添付書類を添えて農業委員会まで提出してください。(15日以降に提出された申請については、翌月の審査となります。)  
 詳細については農業委員会までお問い合わせください。

### 【農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出について】

農業委員会では12月下旬に各家庭に農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を配布します。裏面の記載注意に従い申請書を記入のうえ、下記のとおり提出してください。

- 提出期日：平成24年1月4日(水)～1月10日(火)
- 提出場所：金武町農業委員会または各区事務所
- ※土日祝祭日は役場窓口に提出できます。
- 10日が締切日です。11日以降の提出については受け付けできませんのでご注意ください。
- 申請書を提出しないと・・・

- ※農業委員選挙権・被選挙権がなくなることがあります。
- ※農業補助等、各種補助が受けられなくなることがあります。

金武町農業委員会 NTT 968-4717 有線 8-4717



## ツール・ド・おきなわ2011 選手らにタコライスふるまっ



▲第1ゲート前を通過する選手ら

11月13日、自転車ロードレース「ツール・ド・おきなわ」が開催され、チャレンジ・サイクリング部門(100km)に出場した選手らが金武町を通過しました。ネイチャーみらい館には昼食会場が設けられ、同施設と町の職員が選手らに町の名物タコライスをふるまいました。県外から参加し、初めてタコライスを食べたという選手は、そ



▲ふるまわれたタコライスに舌鼓

のパンチの効いた味わいに「うまい」といふ。  
 チャレンジ・サイクリング部門は、名護市民会館からスタートし、西海岸を南下して嘉手納町で折り返し、東海岸を北上して再びスタート地点に戻るといふ中級車向けのロングコース。タコライスでスタミナをつけ、選手同士の交流を深めた選手たちは、ゴールを目指して再び自転車をこぎ出していました。

## 町から4人・1団体が表彰 防犯・交通安全功労者

地域の防犯や交通安全に貢献した個人・団体をたたえる「防犯・交通安全功労者」に町から4人・1団体が選ばれ、10月18日、うるま市で表彰祝賀会が行われました。

- 受章(賞)したのは次のとおり。
- 防犯荣誉銅章**  
 宜野憲一氏(石川地区少年補導員協議会会長)  
 仲間和徳氏(石川地区少年補導員)
  - 防犯功労者**  
 渡慶次賀佑氏(石川地区防犯協会金武支部常任理事)
  - 優良安全運転管理者**  
 上原孝政氏(株式会社丸政工務店)
  - 交通安全優良事業所**  
 株式会社丸政工務店



▲表彰祝賀会で伊藤副町長(右端)と受章者たち

## 交通安全対策等優秀警察署 石川署が2期連続表彰

平成23年第3・四半期の交通安全対策等優秀警察署として、石川警察署が2期連続で表彰されました。  
 この表彰は、交通事故抑止を図るためのさまざまな対策を積極的に推進した警察署に対し、四半期ごとに行われるもの。  
 石川警察署は、平成22年7月12日から「死し事故ゼロ」や、各種の教育・啓発活動等を評価されました。



▲村田県警本部長からトロフィーを受け取る上村署長



# すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。

vol.19

師走になりました。今年も残すところ1か月を切りました！職場や仲間での忘年会を行う機会も多く暴飲暴食になりがちな時期です。普段運動を習慣にしている人は、カロリーを消費し現状維持を心がけましょう。また、そうでない人はおつまみに揚げ物は控えて、さしみや豆腐など油が少なそうなものを選ぶようにして胃や肝臓に負担をかけないようにしましょう。お酒を飲むときはおつまみや料理を食べない方もいますが、アルコールはカロリーがあるうえに肝臓に負担をかけますので悪酔いの原因になります。自分の健康は自分で守るのが基本です。まずはちょっと意識してみてもいいですか？



## 食事のバランスが気になる方へ

SLSでは機器のデータを管理するだけでなく、食事のチェックもできます。ただ食べた物のカロリーを計算するだけでなく、ちゃんと主菜・副菜などがバランスよく摂れているかをチェックする機能もあります。また、この中にはアルコールやお菓子・ジュースなどの栄養にならないものは入りませんので、「間食」として別計算されます。操作はメニューから選択するだけですが、詳しく指導を受けたい場合には、事務局で結果をもとにどのようなことに心がければいいのかなど相談も承っています。

**間食の量を判定**

上のコマの枠が塗りつぶされていきます。はみ出したり、空白ができると偏った食事ということになります。

間食のカロリーが適正値を超えると、イラストが3段階で変化します。

## 体重測定で意識付け

忙しいときも体重なら測れます。忙しくて運動ができないときは、食事に気をつける必要があります。体重の変化を意識することで、だんだん食事のバランスや量が気になってくるのではないのでしょうか？



## 1月の説明会日程

下記日程で各区公民館にスタッフが伺いますので、お聞きになりたいことがあればお声をかけてください。

- 1/10 屋嘉区公民館
- 伊弉区公民館
- 1/11 中川区公民館
- 金武区公会堂
- 1/12 並里区公民館

各公民館とも午後3時~4時お待ちしております。

保健福祉課  
すこやかライフサポートサービス事務局  
(金武町総合保健福祉センター内)  
983-2333

※詳しくは右記の事務局まで！お待ちしております。

# 地域包括支援センターだより

Vol.9

## 正しい入れ歯の扱い方を知り、おいしく食事を食べましょう!!

入れ歯は、失った歯を補うことで、食事がおいしく食べられるようになるだけでなく、歯を食いしばることができるようになることで力を入れやすくなる、話がしやすくなるなどさまざまな利点があります。毎日の生活に欠かせないものですが、お手入れの方法を間違えると口を傷つけたり、感染症の要因になることもあります。

今回は、ちょっと間違いやすい入れ歯のケアについて学んでいきましょう。

- 入れ歯は毎日洗う**→毎日はずし、ブラシでぬるぬるがなくなるまで磨く。ぬるぬるはバイ菌のかたまり。**ハミガキ粉は使わず**磨き、2~3日に1回は洗浄剤につける。
- 入れ歯は水につけて保管**→乾燥すると入れ歯は変形しやすくなります。ティッシュ等に包んでの保管は乾燥しやすく、誤って捨てることも…。
- 残った歯や舌もブラッシング**→自分の歯は、1本でも多く残っている方が、噛む力が強くなります。舌もブラッシングすることで、ばい菌が減り肺炎などの予防効果も!!
- 就寝時には入れ歯は外す**→口の粘膜の安静のため(医師の指示がある場合は除く)



ハミガキ粉の研磨剤が入れ歯を傷つけ、バイ菌が付きやすくなります。



## 8020 ☆☆☆目指そう!! 8020☆☆☆

8020運動とは？  
80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。  
※歯は20本以上あるとどんな食べ物でもほとんど問題なく食べられるといわれています。  
12月4日の健康福祉まつりで8020達成者の表彰があります。

今年は、町内で8名の方が表彰される予定です!!

お問い合わせ  
地域包括支援センター  
(総合保健福祉センター内)  
連絡先 NTT 968-5933  
有線 8-5933

## 無料法律相談

町民の皆さまのお悩みを町顧問弁護士がお聞きします。

日時 12月9日(金)

午後2時~午後4時30分

場所 役場3階中会議室

申込方法

役場2階総務課またはお電話にて申し込みを受け付けます。

申込受付期間

12月5日(月)~8日(木)

午前8時30分~午後5時15分

※先着8名に達し次第、申込受付を終了します。

相談員

中野清光(町顧問弁護士)

相談内容等

土地、家屋、相続、サラ金などの金融貸借等、法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのもので係争中の事案の相談には応じられません。

注意事項

一人当たりの相談時間は20分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、お持ちください。

【お問い合わせ】  
総務課(担当:伊弉)  
NTT 968-2111  
有線 8-2111

## 災害時要援護者台帳整備のための調査

地震・津波・集中豪雨・台風等による災害時に高齢者や障がい者の避難誘導が遅れ、多くの犠牲者が出ている例が近年全国的に報告されています。町では、災害時にすべての住民の避難が迅速に行えるよう「災害時要援護者台帳」を整備します。

台帳整備にあたり、災害時に1人で避難することが困難な高齢者世帯、障がい者世帯等を対象にご自宅を訪問して調査を行いますので、皆さまのご協力をよろしくお願います。

◆調査予定期間

平成23年12月~  
平成24年1月

【お問い合わせ】

保健福祉課  
968-3559

## 「民泊」 受入家庭募集

ネイチャーみらい館では、町の新しい観光事業として、修学旅行生が一般家庭に宿泊し、それぞれが種々の体験をする「民泊」の受け入れに取り組んでいます。

すでに多くの町内の家庭が修学旅行生の民泊を受け入れており、彼らの「第二のわが家」になっていきます。

同館では今後も民泊の受け入れを実施する予定ですが、受け入れ家庭が不足しているのが現状です。

今年度は次の日程で民泊の受け入れを行う予定です。

◆今後の受入日程

12月18日から2泊3日  
1月18日から1泊2日

民泊受入事業には町の皆さまのご協力が欠かせません。あなたも修学旅行生たちの「第二のお父さん・お母さん」になってみませんか。

皆さまのお問い合わせをお待ちしております。

【お問い合わせ】

ネイチャーみらい館  
968-6117

## 戦後強制抑留者 特別給付金 請求期限まもなく

平和祈念事業特別基金では、戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者は、旧ソ連またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

※特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となります。

請求受付期間は、平成24年3月31日までです。まだ請求されていない方はお急ぎください。

請求書をお持ちでない方は、同基金から請求書類をお送りしますので、至急、左記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

(独)平和祈念事業特別基金  
事業部特別給付金認定担当  
0570-0591204  
IP電話・PHSからは  
03-5860-2748

受付時間  
平日午前9時~午後6時

## 年末年始・ 交通安全県民運動

金武町交通安全推進協議会では、「平成23年年末年始の交通安全県民運動を左記の期間、実施します。

◆実施期間  
平成23年12月21日(水)~  
平成24年1月4日(水)

◆スローガン

「飲酒運転させない 家族の愛 仲間の絆 地域の輪」

◆運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶(飲酒運転を許さない環境づくり)
- ② 交差点の交通事故防止
- ③ 子どもと高齢者の交通事故防止

◆12月20日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」

金武町交通安全推進協議会





津波が来るぞ!  
坂を駆け上がれ!

### 嘉芸保育所で避難訓練

10月26日、嘉芸保育所が大津波を想定した避難訓練を嘉芸小学校・幼稚園と合同で実施しました。保育所から約900m離れた沖縄自動車道高架橋付近を避難場所に設定。石川警察署の協力を得



て車を一時停止させ、最初の関所である国道を横断。自力で歩ける園児は走って、自力で歩けない乳幼児は保育士たちがおぶって、あるいはベビーカーに乗せて押ししながら、海拔30mの避難場所まで坂を駆け上がりました。大人でも走って昇るのがつらい高低差。園児たちは21分44秒かけて全員が無事、避難場所にたどり着くことができました。金武地区消防本部の仲吉武さんは「命が助かるにはこれだけの苦労が必要ということ」と講評を述べました。

## おくまクリニック2周年 感謝の「琉神マブヤーショー」

今年で開院2周年を迎えたおくまクリニック(院長 奥間裕次)が、記念イベントとして11月2日、金武町・宜野座村の子どもたちを招待して金武公会堂で「琉神マブヤーショー」を開催しました。

ヒーローの「マブヤー」、「ガナシー」のかわいいアクションや、敵役「ハブクラゲン」のユーモラスなセリフに子どもたちは大喜び。

奥間院長は「2周年の感謝の気持ちを込めて、地元の子どもたちに琉神マブヤーを近くで見せてあげたかった。マブヤーのパワーにあやかって風邪をひかない強い子になってほしい」と語っていました。



▲ マブヤー、ガナシーとポーズを決める子どもたち

### 編集後記

沖縄もようやく秋(冬?)らしくなってきた今日のごろ、皆さんいかがお過ごしでしょうか。今年もいつの間にかやってきましたね。師走が。2011年ももうすぐサヨウナラ、というわけで、今年の(私的)3大ニュースを勝手に発表したいと思います。その1。のっけから明るいニュースではありませんが、これを挙げないわけにはいきません。「東日本大震災」。被災地では現在進行形。福島第一原発はいまだ周辺住民を放射線汚染の危機にさらし続けています。被災地の一日も早い復興と、避難を余儀なくされている方々が元の生活に戻ることを祈らずにはいられません。その2。「アナログ放送終了」。地デジカはどこへ行ってしまうのか。それだけが気がかりです。その3。「広報担当に就任」。最後は完全に私的な出来事でスママセン。お陰様で、日々楽しく仕事をさせてもらっています。来年もより良い広報づくりにより一所懸命取り組みますので、皆さまの変わらぬご愛顧をよろしくお願いたします!